

非血縁者同士の共同生活の実態からみるシェア居住の有意性

-非血縁者同士の共同生活にみる居住者の関係性と空間の使われ方に関する研究 (その1)-

シェア居住 非血縁者 社会性 正会員 ○清 かおり * 同 横山 俊祐 ***
 ルール 共有空間 地域性 同 安田 康佑 * 同 徳尾野 徹 ****
 同 林 一樹 **

1. 研究の背景と目的

現在のシェア居住物件数は1,133件であり、5年前の259件から約4倍に急増している¹⁾。都市部においては若者同士のルームシェアのようなシェア居住が流行しているが、それを始めるきっかけの大半は、「家賃にまつわる経費が軽減される」「寂しくなった時誰かが居ると安心する」といった理由が多く²⁾、同居人との人間関係において、非血縁者同士で住むことの実質的な意義は見出しにくい。本研究では、非血縁者同士の共同生活という観点で、漁村集落の若衆宿や都市部の単身赴任アパートなどに着目する。それらの人間関係や空間共有の仕方の実態を把握し、血縁関係には見られない独自性を評価する。その上で形骸化した現在のシェア居住を批判的にみて、各対象事例のシェア居住としての有意性を明らかにする。

2. 調査対象の概要と調査方法

本研究ではシェア居住を拡大解釈し、非血縁者同士の共同生活を「日常生活行為³⁾(入浴、衣服の着脱、移動、排泄、食事など)を1つの場で共有しながら居住すること」と定義して対象を選定し調査した。(表1)

3. 共同生活の実態

(1) 寝屋子制度(表4) 漁村集落である答志島の答志地区で行われている若衆宿の制度。中学校を卒業した長男が同級生同士5人程度のグループ(寝屋子)を作り、血縁関係のない仮親(寝屋親)の元で寝泊まりする。起源は若衆を1つにまとめておいて、朝晩いつでも漁に向かえる備えるため。現在では、漁師に就かず進学や就職で島外に出る若者が多いためである。漁のみの為の制度ではなくなり、昔と比べると制度の内容は変容している。(表2,3)

寝屋子制度は寝屋親の絶対的な存在や冠婚葬祭時の助け合いや祭事の結束力につながり、島全体の地縁形成に寄与

している。また、寝屋子を卒業した後も朋友会としてこの関係は継続していく。

(2) 甲子ドミトリー(表5) 関西大学に隣接する築43年の元学生寮に学生と単身中高齢者が混在している。銭湯のような共同風呂があるのが特徴で、その他水回りも共同である。個室に水回りは一切無い。

学生と中高齢者が共同生活を送る中で、学生の自活する意識・高齢者の居場所・自然発生的な集団生活のための規範の3つが生まれてくる。学生は中高齢者に直接的にも間接的にも作用されている。

(3) カイラーサ(表7) 単身赴任者専用マンションで、各部屋に水回りが完備されている。また、オーナー手作りの朝食と夕食を共同食堂で提供している。

単身赴任居住者を食事面で支えるオーナーの役割は非常に大きく、会社の異なる単身赴任者という属性が異業種交流を生み、朝食を渡す際に名前を点呼するシステムやランニング等での交流が、健康的で理想的な単身赴任生活を生み出している。

(4) しまんと荘(表8) 住まい方はグループホームに分類できるが、個人事業主による賃貸コレクティブ住宅として計画されている。個室以外全て共用部であり、建物全体がバリアフリー化されている。自立を目指す障害者がヘルパーを自ら管理し暮らしている。

居住者同士の交流や助け合いによって共同生活が成立しているわけではなく、もともとの属性や建物のハードとソ

表2 寝屋子の現状(平成24年度)

組数	全人数	1組の平均人数	1組の最多/最少	最年長	長男	次男	島外生活者
9組	46人	5.11人	7/4人	26.5	42人	4人	26人

表3 寝屋子の組・人数の推移

年	1964	1994	2002	2008	2012
組数	20以上	14	13	11	9
全人数	90以上	—	—	66	46

表1 調査対象の概要と調査方法

	寝屋子制度(A)	甲子ドミトリー(B)	カイラーサ(C)	しまんと荘(D)	平面図
所在地	三重県鳥羽市	大阪府吹田市	名古屋市北区	大阪市港区	(A)
建物種別	戸建住宅	集合住宅	集合住宅	集合住宅	(B)
シェアの形態	ルームシェア	元学生寮	コレクティブ	グループホーム	(C)
居住者の関係	青年・夫婦	学生・中高齢者	単身赴任者	障害者	(D)
共用部分	寝室	個室以外	食堂	個室以外	
部屋数	—	90室	本館37戸 別館6戸	8室	
居住者数	—	49人 (管理人2人)	本館34人 別館5人	5人	
入居開始年	—	昭和44年	平成6年	平成14年	
構造	—	RC造4階建	RC造5階建	S造3階建	
間取り	—	1R	1DK	1R	
占有面積	—	7.5~10.0m ²	32.4m ²	16.0m ²	
家賃(共益費)	—	18,000~ 21,000円	78,000~ 88,000円	50,000円	
管理形態	—	住込管理人 不動産	事業主 会社契約	事業主 運営会社	
ヒアリング対象	寝屋子・寝屋親 元寝屋子	家主、管理人 居住者	家主 居住者	事業主 ヘルパー	
観察調査	若者の1日	共同風呂	共同食堂	居住者の外出	
アンケート	—	—	居住者	—	

A Sociality and Regiuality in the Actual Coudition of Communall Living

A Study on the Human Relations and How to Share the Living Space in the Communal Living between Unrelated Part1

KIYO Kaori, YASUDA Kosuke, HAYASHI Kazuki, YOKOYAMA Shunsuke, TOKUONO Tetsu

フトの仕組み、ヘルパーや地域のサポートによって成立している。また、自立を目指す障害者にとってグループホームでも地域施設でもない生活スタイルを創造している。

4. まとめ 寝屋子制度では若者を地域の全体で育て、地域愛を育む地域性がある。また、実親と違う視点で叱ってくれる寝屋親の存在や寝屋子同士で狭い空間を共有することで社会性を学んでいる。

甲子ドミトリーでは中高齢者が学生の不徳に対して注意をすることや互いに生活のリズムを思いやることで共用空間でのルールが発生し、社会性が育まれている。

カイラサではオーナーの存在や共用空間でのコミュニティの形成が地域のマラソン大会や運動会への居住者の参加につながり地域性を形成している。また、単身赴任同士であることによる暗黙のルールも形成されている。

しまんと荘では障害者の自立を促すためのハードとソフトの充実と地域のサポートで成立している。居住者が地域

へ積極的に外出していることで地域住民がサポートしようとする地域性を形成し始めている。

以上のように各対象事例には、形骸化した現在のシェア居住とは異なり、非血縁者同士で住まうことで共用空間でのルールや社会性、地域性の形成などの新たなシェア居住の価値や意味がうかがえる。

表6 共用部の使われ方(甲子ドミトリー)

	行為	物	ルール
風呂	毎日同じ時間帯に会話	風呂用具	次の人に浴槽を譲る
炊事場	お疲れ分け	電子レンジ お湯	シンクに物を溜めない 夜中は使わない
トイレ	顔を合わせる(高齢者)	—	—
洗濯場	—	洗濯カゴ 洗剤	落とし物の洗剤は各々少しづつ使う 洗濯物は1h以内に回収
物干場	洗濯バサミを掛け合う 落ちた洗濯物を取り合う	洗濯バサミ ハンガー	—

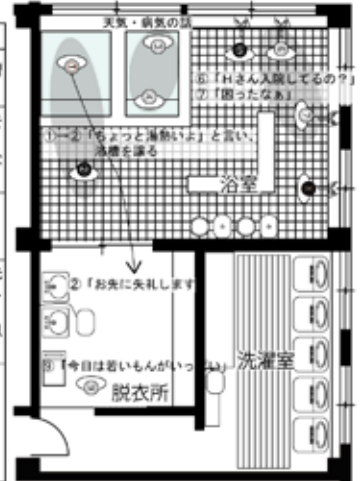


図1 共同風呂の様子

表4 寝屋子制度の実態

(1) 日常生活: 寝屋子らは日々共に寝泊まりする中で、兄弟や親では話しにくいような恋愛や仕事等の悩み事を相談し合っている。
(2) 寝屋親との関係: 寝屋親は仕事(漁)の相談や道徳の指導を行い、寝屋子と親子のような関係に近づいていく。また、他人の親に預かってもらっているという恩義から、寝屋親に叱られても寝屋子は反抗しない。物事に対して違う視点を持ち、寝屋親がいることで社会勉強になる。
(3) 冠婚葬祭: 寝屋子の親類等の葬式がある場合、仲間内で助け合う。答志では10年ほど前から葬式も簡素化した。また、寝屋子の結婚時には寝屋親が仲人を務める。若者は青年団に加入し、祭りの運営等を行っている。
(4) 同級生: 寝屋子制度に該当しない次男等も同級生と一緒に寝泊まりをして交流を深める。祭り等の帰省する者が多い時期は、仲の良い者同士で集まり、寝屋子を拠点とする。
(5) 朋友会: 寝屋子解散後は同級生で朋友会が結成され寝屋子の関係は継続していく。また、島外で働いていた人もリタイアしてから朋友会や同級生の輪に入れてもらい、付き合いを続けている。このような朋輩の関係は島全体の地縁形成に寄与している。

表5 甲子ドミトリーの実態

(1) 居住者の関係: 単身かつ低家賃アパートに住む中高齢男性の事情を察して、学生は深くは踏み込まないが、日常的な挨拶や相手次第では風呂で長時間会話することもある。(図1)
(2) 中高齢者の学生への注意: 学生が騒いでいる等すると、中高齢者は静かにするように注意し、アパート内の秩序を保つ。それにより学生も近隣に迷惑をかけるまいという意識した行動をとるようになる。
(3) 共用部の使い方: 新入居者や学生の共用部の使い方が乱れている場合は、長期間住んでいる居住者が注意・対処する。これにより共用部の使い方にルールが生まれ、綺麗に使われる等の改善がなされる。このように住人間で揉め事やトラブルには何らかのけじめが付き、規範が生まれる。(表6)
(4) 高齢者の居場所: 家族がいても実家に帰れない者や年金暮らしの高齢者にとって、離れられない居場所として機能している。
(5) 他者への気遣い: 仕事等の生計を立てる上で生じる多少の迷惑行為に対しては、近隣への細かい気遣いが見受けられる。他者への生活事情の考慮は、住人の間で特に話し合いも行われず、自然に共有されている。
(6) 共同風呂: 共同風呂では挨拶や会話が頻繁に行われており、その中でもお互いが快適に利用できるような気遣いや居住者間の情報交換が見られる。共同風呂は住人にとって、単なる浴室としての機能だけでなく、同居人と最も顔を長く合わせる場所であり、共用空間の中でも核となるものであることが分かる。

表7 カイラサの実態

(1) 朝食の実態: 食堂で朝食を提供する時に、食事の準備ができるとスタッフが大声で名前を呼ぶ。顔見知りの住人の名前を覚えるきっかけとなる。
(2) コミュニの実態: 約3分の1の住人が毎朝ランニングをしており、週末はマラソン大会等へ出場する。共同食堂を使い、買い出しから調理まで協力して「晩餐会」を開く。このような活動が毎週行われており、非常に密接な関係を築いている。
(3) 共同生活のルール: 住人同士の細かい気遣いを前提とし、暗黙のルールがある。料理ができない者は片付けを積極的にやるという行為が自然にできている。
(4) 生活の変化: 食事の提供やランニング行為等により不規則な食事による不健康や家族とのコミュニケーションが疎遠になる等の問題とは無縁である。(図2)
(5) 共同食堂: 朝食や夕食のほかに新聞やテレビを見るなどリビングのような使われ方をされており、住人のコミュニティ形成の場になっている。(図3)

表8 しまんと荘の実態

(1) 掃除当番: 居住者本人に対して掃除当番の役割が与えられる。ヘルパーに掃除を任せることとなり、この時間帯は外出を我慢している。「共同生活の意識」と「自立心の芽生え」が生活指標となる仕組みができている。
(2) ヘルパーの使い方: 自分の身体能力や生活状況を考慮しながら、自分に合う事業所を決め、ヘルパーを手配しなければならない。居住者自身が自立した生活を送れるように努めなければならない。
(3) 居住者の外出実態: 居住者は、外出中に街の人に頻りに声を掛けられる。店舗等でもスタッフとのやり取りは自分ででき、ときには介助してもらっている。(図4)
(4) 排-体体制: 自立したメンタリティを養える体制が整えられている。複数のヘルパーとの関わり合いの中で、自ら介助体制を築き上げている。家族や施設のサポートとは異なる細かな仕組みが形成されている。

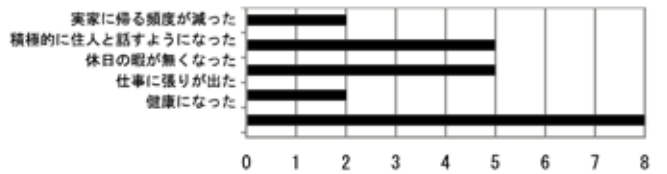


図2 ランニングに参加してからの生活の変化(n=9)(複数回答) (人)

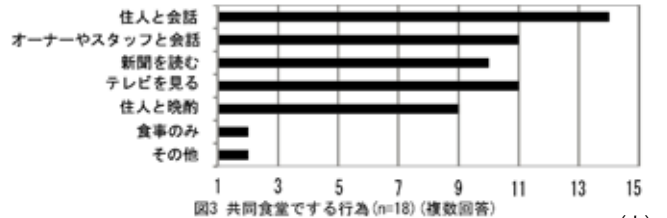


図3 共同食堂でする行為(n=18)(複数回答) (人)

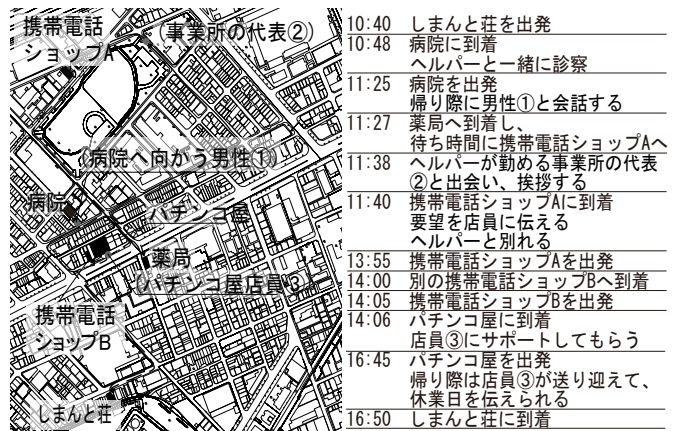


図4 居住者の外出実態(しまんと荘)

- 1) 日本経済新聞(2013.01.28 朝刊)
- 2) gooランキング(2012.09.03)
- 3) 障害保健福祉研究情報システム/重要な用語の解説

* 大阪市立大学大学院工学研究科 前期博士課程
 ** 大和ハウス工業株式会社
 *** 大阪市立大学大学院工学研究科 教授・博士(工学)
 **** 大阪市立大学大学院工学研究科 准教授・博士(工学)

Graduate Student, Graduate School of Engineering, Osaka City University
 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
 Prof., Graduate School of Engineering, Osaka City University, Dr. Eng
 Assoc. prof., Graduate School of Engineering, Osaka City University, Dr. Eng